

[原 著]

不当な outcome の原因帰属に関する実験的研究(Ⅱ)¹⁾

—Lerner-正当世界仮説の検討—

名古屋大学
諸井 克 英

問 題

Lerner-Simmons パラダイム (Lerner & Simmons, 1966) で見出された derogation 現象の正当世界仮説 (Lerner & Miller, 1978) に基づく解釈の妥当性を検討することを主目的とした前回の実験 (諸井, 1983) では, 男子被験者の場合に次のような傾向があることが見出された。

自分自身学習者になったつもりで学習実験を観察する IS set (imagine-self set) 条件では, 学習実験の強化条件にかかわらず, SP (学習者) の相対印象値 (=SP の印象値-平均的大学生の印象値) は高い傾向があった。しかし, 他の評定と関連させてみると, その意味合いは異なっているように思われる。つまり, C (コントロール) 条件での高い相対印象値は, SP のパフォーマンスの知覚と結びついており, ES (エラーショック) 条件では, それに加えて, 学習実験事態に対するポジティブな態度を伴っていた。ところが, RS (ランダムショック) 条件での高い相対印象値は学習実験事態に対するネガティブな態度を伴っていた。したがって, ES 条件での高い相対印象値は学習実験事態のポジティブな受容の結果であると言えるのに対して, RS 条件での高い相対印象値は不当な事態におかれた SP に対する同情の反映であると言える。

SP の身体の動きや状態を想像しながら学習実験を観察する WH set (watch-him set) 条件では SP の相対印象値は ES 条件ではやや高かったが, RS 条件では6条件中最も低かった。C条件では, IS set 条件の場合に比べて SP の相対印象値は低かったが, IS set 条件と同様に SP のパフォーマンスの知覚に結びついていた。SP の相対印象値が少し高かった ES 条件では, 学習実験事態に対するネガティブな態度を伴っており, RS-IS set 条件と類似した傾向を示しているが, SP の相対印象値

が最も低かった RS 条件では, 学習実験事態に対するポジティブな態度を伴っていた。

また, ES-WH set, RS-IS set および RS-WH set 条件では, 正当世界信念の強い観察者ほど SP の相対印象値を低くする傾向があることを示す有意な相関が見出されたことから, この三条件では不当性の知覚が生じていると推測され, したがって, これらの条件では, SP に対する評価は, 不当性解消のために, 歪曲された形で行なわれていると言える。しかし, C-IS set, C-WH set および ES-IS set 条件では不当性の知覚は生じていないと推測され, したがって, これらの条件では, SP に対する評価は SP の行動に関する情報に基づいて行なわれていると言える。要するに, 後者の三条件での SP に対する評価は, いわゆる, 課題達成場面での原因帰属に関する理論によって扱われるべき問題であると言える。

ところで, 最も大きい SP の derogation が期待された RS-WH set 条件では, SP の相対印象値に関する限り,それほど大きい derogation が生じているとは言えなかった。エラーとショックとの間に一対一的な対応関係を欠き, 本来ならば不当な事態であるはずのこの条件では, 当然, SP の低い相対印象値は, 学習実験事態に対するネガティブな態度と結びつくはずであるが, 実際には, 逆にポジティブな態度を伴っていた。これは次のようなことが原因であると考えられる。SP の身体的活動に注意を向かせる WH set の教示は, エラーとショックとの対応関係の有無から被験者の注意をそらすために, RS 条件では, エラーとショックとの対応関係の欠如が曖昧になりやすい。その結果, この条件では, 不当性の解消が SP の derogation の他に学習実験事態をポジティブ方向に歪曲することによっても可能になる。したがって, この条件では, 事態の歪曲によって不当性が解消された分だけ, SP の相対印象値を低める必要はなかったために, 期待されたほどには SP の相対印象値は低く

1) 本論文は, 筆者が名古屋大学大学院文学研究科に提出した修士論文の一部をまとめたものである。本論文作成にあたり御指導を賜った広島修道大学人文学部前田恒教授に深く謝意を表します。

ならなかったと考えられる。

このように、自分自身が学習者になったつもりになる IS set 条件に比べて、WH set 条件では、エラーとショックとの対応関係の有無が曖昧になると考えても、なぜ、ES-WH set 条件が RS-IS set 条件と類似した傾向を取ったのかは明らかではない。しかし、何らかの方法によって、エラーとショックとの対応関係の有無を顕在化させると、エラーとショックとが一對一的対応をしている ES-WH set 条件では、事態は不当なものとしては知覚されず、したがって、前回の実験の場合とは異なって学習実験事態に対してポジティブな態度を示し、ES-IS set 条件に類似した傾向を示すことが予測される。一方、エラーとショックとの対応関係が欠如している RS-WH set 条件では、事態をポジティブ方向に歪曲できないゆえに、前回の実験の場合とは異なって、学習実験事態に対してネガティブな態度を示し、そのような不当な事態におかれた SP の相対印象値は前回の実験の場合よりもさらに低められてくることが予測される。

要するに、Lerner-Simmons パラダイムでの derogation 現象の正当世界仮説に基づく解釈の妥当性の検討という本研究での主目的からすると、観察者と SP との間にユニット関係がない場合の強化条件間の差異をより明確にする必要があると言え、エラーとショックとの対応関係の有無を顕在化した本実験を試みることにした。

本実験では、エラーとショックとの対応関係の有無を観察者により顕在化するために、テープを聴く間、観察者に SP の反応の正誤を逐次チェックさせることにした。そのようにすれば、前回の実験の場合のように SP の一般的な身体活動に注意を向けさせたために、エラーという SP の行為とショックという SP に生じた outcome との対応関係の有無が曖昧になることは避けられ、エラーとショックとの対応関係の有無は終始顕在的であると考えられる。

ところで、反応チェック作業によって生じる問題が二つ考えられる。一つは WH set 条件と同じ条件であるかということである。しかし、反応チェックは、SP の反応、すなわち行為にのみ観察者の注意を向けさせるために、観察者に共感的態度を取り難くし、観察者と SP との間にユニットは形成されないと考えられるので、この点では WH set 条件と同じであると言える。第二は、反応チェックという役割は本来実験者の役割であるために、SP にショックを与えている実験者に加担しているような意識、すなわち加害者意識を観察者に生じさせるかもしれないという問題である。しかし、先に論じたように(諸井, 1983), Cialdini, Kenrick & Hoerig (1976) に

よる Lerner-Simmons パラダイムでの derogation 現象の不協和理論の枠組による解釈は、本実験の事態が一種の強制受諾事態であるという点から、妥当であるとは言えない。

以上のような観点から、観察者に SP の反応の正誤を逐次チェックさせる作業に従事させることによって、エラーとショックとの対応関係の有無を観察者に顕在化させた本実験を行なった。その際、前回の実験の結果を踏まえて、エラーとショックとの対応関係のある ES 条件では、不当性の知覚は生じず、したがって、SP の derogation は生じないと予測し、一方、エラーとショックとの対応関係の欠如した RS 条件では、不当性の知覚が生じ、その不当性を解消するために SP の derogation が生じると予測し、次の仮説が導かれた。

仮説 I - RS 条件では SP の derogation が生じるが、C 条件と ES 条件では SP の derogation は生じないだろう。

仮説 II - RS 条件では正当世界信念の強い者は弱い者よりも SP を derogate する程度は大きい、C 条件と ES 条件では信念の強さは関係ないであろう。

ところで、前回の実験では SP の derogation のみを問題にしたが、本実験では、さらに SP の将来の学習条件の観察者による決定と仮想事態での SP の事故に関するさまざまな評定をさせることによって SP の derogation が後の事態に及ぼす効果をも調べることにした。正当世界仮説に従えば、もしもその人物の人格的価値が低いといったんされたならば、その人物はネガティブな outcome を受けるに値することになり、したがって、SP を将来どのような学習条件に振り当てたいか観察者に尋ねれば、RS 条件の観察者は、他の条件の観察者よりも SP を不当な事態である RS 条件に再び振り当てようとする予測された。また、SP がテープで聴いた場面の直後に事故にあったと仮想させても、RS 条件の観察者は他の条件の観察者よりもその事故に SP があったのは当然であると見做すと予測される。

方 法

被験者 男子大学生49名が2～4名の集団で参加した。

条件 操作される独立変数は観察者が聴くテープに収録されている対連合学習実験の「強化形式」で、C 条件、ES 条件および RS 条件の三条件であった。

手続き 基本的な手続きは前回の実験と同じであるが、主に異なる点は、テープを聴いている間被験者に SP の反応チェックをさせることと、学習実験に関する評定後に仮想事故に関する評定をさせることである。

反応チェック作業は、テープの中の事態に観察者が溶け込みやすくするためという名目で行なわせた。反応チェック表を観察者に配布し、SP の反応の正誤を逐次チェックするようにさせた。

テープ終了後の学習実験に関するさまざまな評定の後に、テープで聴いた場面の直後に SP が事故にあったと観察者に仮想させ、その仮想事故に関するさまざまな評定をさせた。二つのショック条件ではショック用送電器の故障のために SP の腕が一時的にマヒしてしまう事故を、C条件ではスピーカー用アンプの故障のために SP に幻聴が生じるという事故を観察者に想定させた。

従属変数の測定 テープでの学習実験に関する評定では、前回の実験で用いた質問項目の他、多少の修正を加えた質問項目に加えて、観察者自身の加害者意識の程度、学習に対するショックの効果性および SP の将来の学習条件の観察者自身による決定に関する質問項目を設けた。

また、仮想事故に関する評定では、事故の偶然性、SP の運の悪さ、SP に支払うべき見舞金および実験続行の是非について尋ねた。

結 果

操作変数のチェックで不適切な反応をした者および deception を見破った者を除いて各条件14名、計42名の結果をデータとして採用した。

独立変数の操作の有効性 対連合学習実験の強化形式についての教示を理解していなかった者は予め除いてあるので、ここでは不当ショック数の推定値を見てみると、RS 条件の方が ES 条件よりも不当ショック数が多く推定されているが (ES : $\bar{x}=0.14$, $SD=0.36$; RS : $\bar{x}=11.43$, $SD=4.38/F=75.97$, $df=1/26$, $p<.01$), 両条件の差は前回の実験の場合 (ES-WH : $\bar{x}=1.63$; RS-WH : $\bar{x}=7.13$) よりもさらに大きかった。したがって、本実験では、エラーとショックとの対応関係の有無はよ

り顕在化してきていると言える。また、後で見るように、「ショックは学習を促進したか妨害したか」という直接的質問や、他の強化条件との学習速度の比較という間接的質問においても、ES 条件でのショックは、RS 条件でのショックに比べ、学習に対する効果性という点でポジティブに評価されていることを示す傾向があり、エラーとショックとの対応関係の有無の顕在化は、ES 条件と RS 条件の決定的差異、すなわち、不当性の知覚という点での差異を明確にもたらしたと言える。

SP の相対印象値 Table 1 には、SP の相対印象値、SP の印象値および平均的大学生の印象値、ならびに各々の分散分析の結果が示してある。RS 条件での相対印象値は ES 条件よりも有意に低く、RS 条件では SP の derogation が生じていることを示している。また、この derogation は主として平均的大学生の印象値を高めることによって生じており、この点は、Lerner (1971) が男子観察者について見出した傾向と一致している。Table 2 には有意な条件差の見出された項目別相対印象値が示してあるが、「気安い」を除いて RS 条件では相対印象値が低くなる傾向があった。

次に、Just World スケールでの得点に基づいて観察者を正当世界信念の強い者 (H-BJWs と略記) と弱い者 (L-BJWs と略記) とに分割した場合の (項目分析後の 17 項目での得点合計-得点範囲 17~119-H-BJWs 103~81, L-BJWs 80~43, 中央値79.83) SP の相対印象値が Table 3 に示してある。強化条件別の二つの BJWs 間の比較では、RS 条件でのみ H-BJWs の方が L-BJWs よりも有意に相対印象値が低くなる傾向があることが見出された ($t_{6.79}=2.33$, $p<.10$)。また、L-BJWs では三つの強化条件間に差はないのに、H-BJWs では RS 条件は他の二つの条件よりも有意に相対印象値が低くなる傾向があることが見出された (RS vs C $t_{5.71}=-2.58$, $p<.05$; RS vs ES $t_{10}=-1.89$, $p<.10$)。Table

Table 1
SP の相対印象値、SP の印象値及び平均的大学生の印象値の条件別平均値と分散分析の結果

	C	ES	RS	分散分析の結果			
				F	CvsES	CvsRS	ESvsRS
SP の相対印象値 ネガティブ-120~+120ポジティブ	-1.93 (12.61)	4.29 (17.21)	-9.64 (17.40)	F=2.70 df=2/39 p<.10			t=2.32 df=39 p<.05
SP の印象値 ネガティブ15~135ポジティブ	70.86 (10.85)	74.50 (15.95)	68.79 (15.29)				
平均的大学生の印象値 ネガティブ15~135ポジティブ	72.79 (6.85)	70.21 (12.24)	78.43 (8.46)	F=2.76 df=2/39 p<.10			t=-2.30 df=39 p<.05

() : SD

Table 2
SP の相対印象値の条件別平均値と分散分析の結果—項目別—

	C	ES	RS	分散分析の結果		
				F	CvsES	CvsRS
知的な—知的でない	-0.07 (2.13)	-0.14 (1.35)	-1.79 (2.04)	F=3.75 df=2/39 p<.05	t=2.42 df=39 p<.05	t=2.32 df=39 p<.05
融通のきく—融通のきかない	-1.00 (1.57)	-0.29 (1.94)	-2.14 (1.70)	F=4.04 df=2/39 p<.05	t=1.79 df=39 p<.10	t=2.82 df=39 p<.01
好ましい—好ましくない	-0.14 (1.56)	0.71 (2.43)	-1.07 (2.30)	F=2.45 df=2/39 p<.10		t=2.22 df=39 p<.05
気安い—堅苦しい	-0.79 (1.97)	0.79 (2.19)	-0.29 (1.38)	F=2.56 df=2/39 p<.10	t=-2.21 df=39 p<.05	

() : SD

Table 3
SP の相対印象値の BJWs 別平均値

	C	ES	RS
L-BJWs	-5.29 (15.89) n=7	6.50 (17.36) n=8	-1.00 (9.53) n=8
H-BJWs	1.43 (8.10) n=7	1.33 (18.16) n=6	-21.17 (19.33) n=6

() : SD

Table 4
SP の相対印象値の BJWs 別平均値—項目別—

	L-BJWs	H-BJWs	t 検定	
C	気安い—堅苦しい	-1.71 (2.43)	0.14 (0.69)	t=-1.95 df=6.96 p<.10
	好ましい—好ましくない	-0.86 (1.68)	0.57 (1.13)	t=-1.87 df=12 p<.10
	想像力のある—想像力のない	0.13 (1.13)	-3.00 (2.68)	t=2.68 df=6.33 p<.05
RS	知的な—知的でない	-0.88 (1.36)	-3.00 (2.28)	t=2.19 df=12 p<.05
	暖かい—冷たい	0.63 (2.13)	-1.84 (1.47)	t=2.41 df=12 p<.05
	好ましい—好ましくない	0.13 (1.46)	-2.67 (2.34)	t=2.76 df=12 p<.05
	協力的な—非協力的な	1.13 (2.36)	-1.17 (2.32)	t=1.81 df=12 p<.10

() : SD

4 には、二つの BJWs 間に有意な条件差のあった項目別相対印象値のみを示してある。C条件では、二つの項目で、L-BJWsの方がH-BJWsよりもSPを低く評価していた。また、ES条件では項目別に見てもSPの相対印象値は観察者の正当世界信念の強さとは無関係であると言えるのに、RS条件では、有意な条件差のあった五つの項目すべてで、H-BJWsの方がL-BJWsよりもSPの相対印象値を低くする傾向があることを示している。

学習実験事態に対する観察者の態度 Table 5 に示してあるように、ES条件では実験者は他の二つの条件よりも高く評価される傾向が見出された。また、二つのショック条件ではともにC条件よりもショックの使用を認めない傾向が見出された。

Table 6 には観察者自身の学習実験への参加意志の程度が示してある。C条件の観察者は二つのショック条件への参加を等しく拒む傾向があることが見出されたが(AvsB $t_{13} = 3.40$, $p < .01$; AvsC $t_{13} = 3.77$, $p < .01$)、二つのショック条件の観察者は、ともに、RS条件、ES条件、C条件の順に参加を拒む傾向があることが見出さ

れた(ES; AvsB $t_{13} = 6.38$, $p < .01$; AvsC $t_{13} = 8.59$, $p < .01$; BvsC $t_{13} = 2.69$, $p < .05$ /RS; AvsB $t_{13} = 3.93$, $p < .01$; AvsC $t_{13} = 5.82$, $p < .01$; BvsC $t_{13} = 3.00$, $p < .01$)。したがって、RS条件は観察者にとって最も忌避された事態であると言える。

次にSPの相対印象値と学習実験事態に対する態度との間の相関を見る。C条件では何の有意な相関も見出されなかったが、ES条件では実験者の印象値との間に有

Table 5

学習実験事態に対する観察者の態度に関する評定の条件別平均値と分散分析の結果

	C	ES	RS	分散分析の結果			
				F	CvsES	CvsRS	ESvsRS
実験者の印象値 ネガティブ15～135ポジティブ	76.50 (6.17)	81.43 (8.15)	75.00 (10.70)	$F=2.17$ $df=2/39$ n. s.			$t=1.99$ $df=39$ $p<.10$
ショック使用の是非 ネガティブ1～9ポジティブ	3.57 (1.60)	2.64 (1.65)	2.57 (0.94)	$F=2.12$ $df=2/39$ n. s.	$t=1.72$ $df=39$ $p<.10$	$t=2.01$ $df=21.0$ $p<.10$	

() : SD

Table 6

観察者自身の学習実験への参加意志の程度
の条件別平均値

拒否1～9参加	C	ES	RS
A. C条件での参加	3.79 (2.08)	5.71 (2.05)	5.71 (2.49)
B. ES条件での参加	2.29 (1.68)	1.79 (1.05)	3.29 (2.43)
C. RS条件での参加	1.71 (1.20)	1.07 (0.27)	1.79 (1.63)

() : SD

意な正の相関が見出され ($r=.481, p<.05$), SP の相対印象値が高い場合には実験者は高く評価される傾向があることを示している。また, RS 条件では, 観察者の参加意志との間に有意な負の相関が見出され (A $r=-$

.416, $p<.10$; B $r=-.623, p<.01$; C $r=-.750, p<.01$), SP の相対印象値が低い場合には, 観察者の学習実験への参加意志は強化条件にかかわらず大きくなる傾向があることを示している。

SP のパフォーマンスの知覚 Table 7 に示してあるように, C条件では二つのショック条件よりもエラー数を過大に推定する傾向があることが見出されたが, これは, ショック条件ではエラーとショックとの対応関係の有無についての確認をすることになるので比較的正確な推定がなされたためであると考えられる。また, SP の真剣さに関する評定で, テープの後半では ES 条件よりも C 条件の方が SP は投げやりな態度であると見做される傾向があることが見出された。その他の評定では条件差は見出されなかった。

次に SP の相対印象値と SP のパフォーマンスの知覚

Table 7

SP のパフォーマンスに関する評定の条件別平均値と分散分析の結果

	C	ES	RS	分散分析の結果			
				F	CvsES	CvsRS	ESvsRS
エラー数の推定 (正答41回)	49.07 (8.12)	42.36 (10.10)	42.50 (8.84)	$F=2.51$ $df=2/39$ $p<.10$	$t=1.96$ $df=39$ $p<.10$	$t=1.92$ $df=39$ $p<.10$	
SP の真剣さ							
前半	5.43 (1.83)	6.57 (2.31)	6.71 (1.94)	$F=1.68$ $df=2/39$ n. s.			
投げやり1～9真剣							
後半	3.79 (1.19)	5.29 (2.09)	4.21 (2.39)	$F=2.18$ $df=2/39$ n. s.	$t=-2.33$ $df=20.6$ $p<.05$		
SP の実験参加の自発生 強制的1～9自発的	3.79 (1.53)	4.21 (2.15)	4.00 (2.29)				
観察者の場合との学習速度の比較, 遅くなる1～9早くなる	5.00 (1.36)	4.86 (1.88)	5.07 (1.69)				
学習課題の難易度' 易1～9難	6.21 (1.85)	6.93 (1.59)	7.00 (2.04)				

() : SD

との間の相関を見る。C条件とES条件では、ともに、SPの参加の自発性との間に有意な正の相関が見出され (C $r=.512, p<.05$; ES $r=.438, p<.10$), SPの相対印象値が高い場合にはSPの参加は自発的であると見做される傾向があることを示している。また、RS条件では、SPの真剣さと学習課題の難易度とで有意な正の相関が見出され (真剣さ-前半: $r=.448, p<.10$; 後半: $r=.394, p<.10$ /難易度: $r=.395, p<.10$), 観察者自身との学習速度の比較で有意な負の相関が見出され ($r=-.649, p<.01$), SPの相対印象値が低い場合には、SPは真剣さに欠け、学習課題は易しく、さらに観察者自身ならばSPよりも学習が早くなると見做される傾向があることを示している。

Table 8

他の学習条件との学習速度の比較に関する評定の条件別平均値

遅くなる1~9早くなる	C	ES	RS
A. C条件との比較	—	4.50 (2.21)	5.57 (1.70)
B. ES条件との比較	7.00 (1.24)	—	7.86 (0.95)
C. RS条件との比較	3.93 (1.69)	2.64 (1.34)	—

() : SD

Table 8にはSPが他の学習条件で学習をした場合の学習速度の推測が示してあるが、ES条件、C条件、RS条件の順に学習速度は早くなると推定される傾向があり (C; B vs C $t_{13}=6.64, p<.01$ /ES; A vs C $t_{21.07}=2.59, p<.10$ /RS; A vs B $t_{13}=-4.60, p<.01$), エラーに対応してショックを与えると学習を促進させられると思われる傾向があることを示している。

電気ショックに関する評定 Table 9に示してあるように、RS条件ではES条件よりもショック数が過少評価される傾向があることが見出された。前述したように、ES条件では不当ショック数はほとんどないとされた。また、RS条件ではES条件よりもショックは学習妨害的であると見做される傾向があることが見出された。その他の評定では条件差は見出されなかった。

次にSPの相対印象値と電気ショックに関する評定との間の相関を見る。ES条件では、SPの苦痛度、ショックに対するSPの感度およびSPの苦痛に対する観察者の共感度で有意な負の相関が見出され ($r=-.579, p<.05$; $r=-.369, p<.10$; $r=-.643, p<.01$), SPの相対印象値が高い場合には、SPの苦痛度は小さく、

Table 9

電気ショックに関する評定の条件別平均値と分散分析の結果

	ES	RS	分散分析の結果
ショック数の推定 (正答41回)	42.21 (10.15)	33.43 (7.28)	$F=6.93$ $df=1/26$ $p<.05$
不当ショック数の推定 (ES: 0回/RS: 17回)	0.14 (0.36)	11.43 (4.83)	$F=75.97$ $df=1/26$ $p<.01$
SPの苦痛度 小1~9大	7.93 (2.13)	8.29 (0.73)	
ショックに対するSPの感度 小1~9大	6.29 (1.64)	6.14 (1.17)	
SPの苦痛への共感度 小1~9大	5.43 (3.25)	5.86 (2.54)	
学習に対するショックの効果 妨害的1~9促進的	5.43 (2.17)	3.50 (1.99)	$F=5.99$ $df=1/26$ $p<.01$

() : SD

ショックに対するSPの感度も小さいと見做され、さらにSPの苦痛に似た状態が観察者自身に生じることは少ない傾向があることを示している。RS条件では、不当ショック数の推定との間に有意な正の相関が見出され ($r=.643, p<.01$), SPの相対印象値が低い場合には、SPがエラーを犯していないのにショックを与えられることは少なかったと推定される傾向があることを示している。

加害者意識 反応チェック作業中に観察者自身がショックを与えているような感じになった程度に条件差はなく (ES: $\bar{x}=2.57, SD=2.82$; RS: $\bar{x}=4.36, SD=2.87$ / $F=2.76, df=1/26, n.s.$), さらに、加害者意識の程度と、SPの相対印象値あるいは実験者の印象値との間に何の有意な相関も見出されなかった。したがって、特定の条件で加害者意識が観察者に生じ、その加害者意識解消のために、SPのderogationが生じたとは考えられない。

SPの将来の学習条件の決定 Table 10には、C条

Table 10

SPの将来の学習条件の観察者による決定

	C	E-S	RS
C条件への振り当て	9	7	6
ES条件への振り当て	5	5	8
RS条件への振り当て	0	2	0

Table 11
 仮想事態での事故に関する評定の条件別平均値と分散分析の結果

	C	ES	RS	分散分析の結果			
				F	CvsES	CvsRS	ESvsRS
同じ事故が他者にも起こる可能性 小1～9大	4.43 (1.87)	6.29 (2.95)	6.29 (2.43)	$F=2.67$ $df=2/39$ $p<.10$	$t=-2.00$ $df=39$ $p<.10$	$t=-2.00$ $df=39$ $p<.10$	
事故の原因としてのSPの運の悪さ 思わない1～9思う	4.86 (1.96)	5.57 (2.77)	4.79 (2.72)				
SPに支払うべき見舞金 (A)一注	0.72 (0.66)	2.80 (1.64)	2.84 (1.32)	$F=12.60$ $df=2/39$ $p<.01$	$t=-4.39$ $df=17.1$ $p<.01$	$t=-5.35$ $df=19.1$ $p<.01$	
実験者の負担すべき見舞金 (B)一注	3.56 (2.33)	5.82 (2.84)	5.84 (1.80)	$F=4.29$ $df=2/39$ $p<.05$	$t=-2.53$ $df=39$ $p<.05$	$t=-2.55$ $df=39$ $p<.05$	
実験続行の是非 中止1～9続行	5.64 (2.06)	2.79 (2.39)	4.21 (1.72)	$F=6.64$ $df=2/39$ $p<.01$	$t=3.64$ $df=39$ $p<.01$	$t=1.82$ $df=39$ $p<.10$	$t=-1.82$ $df=39$ $p<.10$

() : SD

一注一 $A=\log(X+1)$, $B=\log(X+1)(Y+1)$

X: 見舞金 (万単位), Y: 実験者の負担率 (0～100%, 9段階)

件, ES 条件および RS 条件のうち, SP を将来どの学習条件に振り当てたいかという決定が示してある。三つの強化条件間に差は見出せず ($\chi^2=5.64$, $df=4$, $n.s.$), どの条件においても RS 条件への振り当てはされない顕著な傾向があると言える。

仮想事故に関する評定 Table 11 に示してあるように, 二つのショック条件では, いずれも C 条件に比べて, 同様な事故が他者にも起こる可能性は大きいと見做され, SP に支払うべき見舞金や実験者が負担すべき見舞金を大きくする傾向があることが見出されたが, ES 条件と RS 条件との間に条件差はなかった。また, 事故発生後の実験続行については, ES 条件, RS 条件, C 条件の順に実験の中止を求める傾向があることが見出された。

次に SP の相対印象値と仮想事故に関する評定との間の相関を見る。C 条件では, 実験続行の是非で有意な正の相関が見出され ($r=.374$, $p<.10$), SP の相対印象値が高い場合には, 実験続行が認められる傾向があることを示している。ES 条件では, SP に支払うべき見舞金と実験者の負担すべき見舞金とで有意な正の相関が見出され ($r=.456$, $p<.05$; $r=.417$, $p<.10$), SP の相対印象値が高い場合には, SP に支払うべき見舞金や実験者の負担すべき見舞金が大きくされる傾向があることを示している。RS 条件では, 実験続行の是非で有意な正の相関が見出され ($r=.538$, $p<.05$), また, SP の運の悪さと SP に支払うべき見舞金で有意な負の相関が見出され ($r=-.368$, $p<.10$; $r=-.505$, $p<.05$),

SP の相対印象値が低い場合には, 実験の中止が求められ, SP は運が悪いと見做され, まれ, また SP に支払うべき見舞金が大きくされる傾向があることを示している。RS 条件でのこの傾向は, 正当世界仮説に基づく予測に反する傾向であると言える。

考 察

正当世界仮説に基づく予測の検討 SP の相対印象値を見ると, RS 条件でのみ SP の derogation が生じており, さらに, 項目別に相対印象値を見ても RS 条件で SP の derogation 傾向があることを示していることから, RS 条件でのみ SP の derogation が生じることを予測した仮説 I は支持されたと言える。また, この RS 条件での derogation は主として平均的大学生の印象値を高めることによって生じているが, この点は Lerner (1971) が男子観察者について報告している現象と一致している。

正当世界信念の強さに基づいて観察者を分割すると, RS 条件でのみ H-BJWs が L-BJWs よりも SP の相対印象値を低くする傾向が生じており, さらに, 項目別に相対印象値を見ても同様の傾向が見出されたことから, RS 条件でのみ正当世界信念の強い者ほど SP を derogate する傾向があることを予測した仮説 II も支持されたと言える。

まず, なぜ ES 条件では SP の derogation が生じないのかという問題を検討する。ES 条件と RS 条件では

刺激テープは同一であり、異なるのはエラーとショックとの間の対応関係の有無だけである。本実験では、この対応関係の有無を顕在化させるために観察者に反応チェック作業を行なわせたが、この顕在化が、学習実験事態の知覚、特に事態の不当性の知覚に ES 条件と RS 条件との大きな差異をもたらしていることを示すさまざまな証拠が見出された。

すなわち、エラーとショックとの間に一対的な対応関係のある ES 条件では、ショックは学習促進的であると知覚されており、さらにこの条件では学習速度は C 条件や RS 条件に比べてより早くなると推定される傾向があることが見出された。また、ともに SP にショックが与えられる事態であるのに、RS 条件に比べて ES 条件では、ショックを与える実験者を高く評価しており、さらに観察者は RS 条件ほどには ES 条件での実験参加を回避しない傾向があることが見出された。また、ES 条件では、SP の相対印象値が高い場合には実験者は高く評価される傾向があることが見出された。

以上のことから、ES 条件では、ショック自体は苦痛をもたらす点でネガティブなものとして見做されているが (SP の苦痛では二つのショック条件間に差異はない)、エラーとの一対的な対応関係の存在のために、学習実験という枠組の中では、ショックは、むしろ、学習を促進するポジティブなものとして知覚されており、したがって、ES 条件では不当性の知覚自体が最初から生じていないと言える。

要するに、ES 条件では、SP にショックが与えられる事態であるにもかかわらず、事態全体がポジティブな意味を担った建設的な事態として受けとられていると考えられる。そして、この条件では、SP の相対印象値が高い場合に、SP の参加は自発的であると見做され、さらに SP の苦痛度や感度は小さいと見做される傾向があることを示す有意な相関が見出されているが、これは、SP がそのようなポジティブな意味を担った実験に自発的に参加していると思われた場合には、その SP の評価は高められ、逆に、ポジティブな意味を担ったショックに対して SP が苦痛を示した場合には、それは事態の正当性に対する挑戦として受けとられ、そのために SP の評価が低められてくることを示したものと考えられる。

次に、なぜ RS 条件では SP の derogation が生じるのかという問題を検討する。エラーとショックとの対応関係の欠如したこの条件では、ショックは学習妨害的であると見做され、学習速度はこの条件が最も遅くなると推定される傾向があることが見出された。また、ショックを与える実験者は ES 条件ほどは高く評価されず、RS

条件への観察者自身の参加意志は最も低く評価される傾向があることが見出された。したがって、エラーとショックとの対応関係の欠如した RS 条件は、ネガティブな事態であると見做されており、そのような事態におかれている SP は、不当性解消のために、正当世界仮説からの予測と一致して、derogate されたのである。

また、SP の相対印象値が低い場合には、SP は真剣さに欠けていると思われ、観察者自身ならばもっと早く学習できるとされ、さらには学習課題は易しいと思做される傾向があることを示す有意な相関が見出されたのは、不当性解消のために生じた SP の derogation がこれらの次元へ般化したものと考えられる。

また、SP の相対印象値が低い場合には、不当ショック数を少な目に推定する傾向があることを示す有意な相関が見出されたが、これは SP を直接 derogate すると同時に不当ショック数を歪曲することによって事態の正当性を回復しようとしたものと考えられる。さらに、SP の相対印象値が低い場合には、学習実験への観察者の参加意志が高められることを示す有意な相関も見出されたが、本来、RS 条件はネガティブな事態であることからして、この傾向もやはり正当性回復のための一つの試みであると考えられる。つまり、不当な事態におかれた SP を直接 derogate すると同時に学習実験全体への自己の参加意志を大きくすることで、正当性を回復しようとしたものと考えられる。

代替仮説の検討 次に、本実験で見出された derogation 現象が正当世界仮説以外の仮説で説明可能であるかを検討する。

Godfrey & Lowe (1975) が主張するように、もしもテープの中での SP の行動が derogation を生じる情報を与えているのであれば、正当世界仮説を持ち出す必要はなくなる。以下、まず、この「SP の行動-derogation」仮説について検討する。

何らかの原因で強化条件の違いがエラー数の推定に差を生じ、特に RS 条件でエラー数の過大評価が生じているならば、RS 条件での SP の derogation は SP のエラーの多さの知覚に基づいたものであると解釈できる。しかし、実際の結果を見ると、derogation が生じていない C 条件でのみエラー数が過大評価される傾向が見出され、さらに、どの条件でもエラー数の推定と SP の相対印象値の間には何の有意な相関も見出されなかったことから、エラー数の知覚の差異が derogation をもたらしたのではないことが言える。

さらに、エラー数に関係した測度として SP の学習速度の知覚が挙げられる。もしも、何らかの原因で強化条

件の違いが SP の学習速度の知覚に違いをもたらし、そして特に RS 条件では SP の学習速度は遅いと見做されているならば、RS 条件での derogation は SP の学習速度が遅いと見做されたために生じたと解釈できる。実際の結果を見ると、確かに、RS 条件では、SP の相対印象値が低い場合には、観察者自身だったら SP よりも学習速度は早くなると推定される傾向があることを示す有意な相関が見出されている。しかし、学習速度の知覚の平均値に関しては、三つの条件間に有意差はなかった。したがって、RS 条件で見出された上記の有意な相関は、学習速度が遅いと見做されたために SP の derogation が生じたという帰属理論的な解釈よりも、不当性解消のために生じた SP の derogation の広がりの一つとして、SP の相対印象値が低い場合に、SP の学習速度も遅いと見做されたと解した方が適切であろう。

次に学習実験中の SP の真剣さの知覚について検討する。RS 条件では、SP の相対印象値が低い場合には、SP は真剣さに欠けると見做される傾向があることを示す有意な相関が見出された。しかし、ここでも、真剣さの平均値に関してはこのショック条件の間には有意差はなく、さらに、C 条件では二つのショック条件に比べ SP は一層真剣さに欠けていると見做されていることから、この場合の有意な相関も学習速度の知覚の場合と同様に、不当性解消のために生じた SP の derogation の広がりの一つと解した方が適切であろう。

次に、Godfrey & Lowe (1975) が直接操作した SP の学習実験参加の自発性の知覚について検討する。SP が自発的でないと知覚されたために SP は derogate されるという Godfrey & Lowe (1975) の主張は、SP の相対印象値が高い場合には SP の実験参加は自発的であると見做される傾向があることを示す有意な相関が見出された C 条件と ES 条件では一応支持されたと言える。しかし、実際に SP の derogation が生じた RS 条件では、実験参加の自発性については、C 条件、ES 条件と同程度の評定がされており、さらに、この条件では SP の相対印象値との間には何の有意な相関も見出されなかった。したがって、SP の実験参加の自発性の知覚が SP に対する評価を規定するという Godfrey & Lowe (1975) の帰属理論に基づく仮説は、ショックを欠いた neutral な事態や、ショックを伴っていても全体として正当であると知覚された事態には妥当するが、事態全体が不当性を帯びてくると、不当性解消の機制が優位に働くようになって上記のような傾向は打ち消されてしまうと言える。

最後に、テープで SP が示す苦痛が何らかの原因で RS 条件では ES 条件よりも大きく知覚され、そのため

に SP の derogation が生じたという可能性について検討する。しかし、この可能性も、二つのショック条件間では SP の苦痛度や感度は同程度に評価されており、さらに、RS 条件では SP の相対印象値との間に有意な相関が見られないことから、否定される。ところで、ES 条件では、SP の相対印象値が低い場合には SP の苦痛度や感度が大きく見做される傾向があることを示す有意な相関が見出されているが、このことは、前述したように、このパラダイムの正当世界仮説による解釈をさらに積極的に支持するものであると言える。つまり、ES 条件での正当なショックに対して、ショックに対する不当性の訴えとも言える苦痛を示すことはショックの正当性への挑戦として受け取られ、そのような SP は低く評価されるが、RS 条件では不当なショックに対して不当性を訴えるのは、ある意味では当然であると見做され、その結果、ES 条件で見られたような傾向は生じなかったと考えられる。

以上、エラー数、学習速度、真剣さ、学習実験参加の自発性および苦痛度という SP の行動のさまざまな側面から、「SP の行動-derogation」仮説を検討したが、いずれにおいても、この仮説が RS 条件での SP の derogation を説明するのに妥当であるとは言えないことは明らかである。

次に Cialdini *et al.* (1976) によって主張された「加害者意識-derogation」仮説を検討する。もしも何らかの原因で RS 条件でのみ反応チェック作業によって観察者に加害者意識が生じるならば、その正当化のために RS 条件でのみ derogation が生じるという解釈も可能である。しかし、加害者意識の程度に二つのショック条件間に有意差はなく、さらに SP の相対印象値との間に何の有意な相関も見出されなかった。したがって、エラーとショックとの間の対応関係の有無を顕在化させた反応チェック作業によって、RS 条件で加害者意識が観察者に生じ、その加害者意識を解消するために SP の derogation が生じたとは考えられない。それゆえに、RS 条件での derogation を加害者意識で説明するのは妥当でないとと言える。

最後に、Aderman, Brehm, & Katz (1974) によって主張された「共感-同情」仮説を検討する。Lerner-Simmons パラダイムでは観察者が共感的な構えを取れば derogation が生じないことは前回の実験で男子の場合に確かめられた。したがって、何らかの原因で RS 条件よりも観察者は共感的な構えが取り難いとすれば、RS 条件の derogation を構えの差異に帰することができる。実際の結果を見ると、観察者が SP の苦痛と同じような

状態を経験した程度に二つのショック条件間で差はなく、さらに、ES 条件でのみ SP の相対印象値が高い場合に共感性が低くなる傾向があることを示す有意な相関が見出されたことから、この解釈は妥当でないと言える。

ところで、ES 条件で見られた上記のような相関は、あたかも自分自身がショックを受けているような感じに度々なると、SP を、かえって低く評価するようになることを示しており、Aderman *et al.* (1974) の主張とは逆である。これを見ると、単に観察者に SP の苦痛と同じような状態が生じるだけでは同情を引き起こすには不十分であり、さらに、ES 条件のようにショックに対して苦痛を示すことが正当性への挑戦として受けとめられる事態では SP の苦痛に似た状態が自分自身に生じるのはむしろ不快であることが示されており、共感と同情を区別すべきだという Lerner & Miller (1978) の主張を支持する事実が示されている。いずれにせよ、RS 条件での derogation を共感的構えの取り難さによって説明するのは妥当でないと言える。

SP の derogation がその後の事態に及ぼす効果 正当世界仮説に従えば、いったん derogate された SP は、将来も苦痛を伴う学習条件に振り当てられるのは当然であり、ネガティブな事故が起きてそれもそれは人格的価値の低さに対応させられるはずである。

まず、SP を将来振り当てたい学習条件の観察者による決定について見ると、三つの強化条件に差はなく、どの条件でも RS 条件への振り当てを回避する傾向があり、RS 条件では他の二つの条件よりも RS 条件への振り当てが多くなるという正当世界仮説に基づく予測は支持されなかったと言える。

次に仮想事故についての評定を見ると、ES 条件では、SP が高く評価されているほど、SP に支払うべき見舞金や実験者の負担すべき見舞金を大きくする傾向が見出され、正当世界仮説に一致する傾向を示している。それに反して、RS 条件では、SP が derogate されているほど、事故を SP の運の悪さのせいとし、SP に支払うべき見舞金を大きくし、さらには事故後の実験を中止すべきだとする傾向が見出され、正当世界仮説に反する傾向を示している。

将来の学習条件の選択や事故についての評定はあくまでも仮想的な事態に関するものであり、テープでの実験場面に比べて現実性に欠けるという限定はあるものの、以上の結果、特に仮想事故に関する評定の結果は、最初の学習実験場面で SP の derogation が生じた場合には、後で補償の機会が与えられると、補償を大きくすることによって derogation を修正しようとする傾向があるこ

とを示している。

ところで、Kenrick, Reich & Cialdini (1976) は、Lerner-Simmons パラダイムでいったん victim を derogate した後でも (rating-help 条件)、補償する機会が与えられれば、derogate していない場合 (help-rating 条件) と同程度に補償する傾向があることを見出している。したがって、本実験での結果は、正当世界仮説に反した傾向であるとともに、Kenrick *et al.* (1976) の見出した知見とも異なる傾向であると言える (彼等の実験では、rating-help 条件において derogation の程度と補償額との間に全く相関はなかった)。しかし、Lerner & Miller (1978) が指摘しているように、derogation の不安定さによる説明も可能であり、derogation が確固たるものになっている時にも補償作用が生じるかは今後検討を要する問題であると言える。

全体的考察

前回の実験では、男子の場合に Aderman *et al.* (1974) の知見と一致する構えの効果が見出されたが、本研究での正当世界仮説の妥当性の検討という点からはより重要である強化形式の効果はあまり明確ではなかった。エラーとショックとの対応関係の有無をより顕在化させた本実験では、予想通り RS 条件でのみ derogation が生じ、さらに正当世界信念の強い者のみに derogation が生じていたことや、さまざまな評定に基づく代替仮説の検討の結果から、Lerner-Simmons パラダイムでの derogation 現象は正当世界仮説に基づく解釈が適切であることが明らかになった。

また、二つの実験を通じて、C条件および ES 条件では、SP の評価は、不当性の知覚に媒介されているよりも、むしろ、SP の行動-パフォーマンスに関する情報に基づいていると言え、正当世界仮説に基づく解釈よりも、むしろ、一般的な帰属理論に基づく解釈の方が適切であると言える。

ところで、本実験での RS 条件の相対印象値は前回の実験での RS-WH set 条件に比べてかなり低く、また、前者では学習実験事態に対するネガティブな態度を、後者ではポジティブな態度を伴っていた。ここで、RS 条件が、元来、エラーとショックとの一対一的対応関係の欠如ゆえに不当な事態であると仮定するならば、前回の実験での WH set 条件の場合のように、エラーとショックとの対応関係の有無が曖昧になりやすい場合には、RS-WH set の観察者は、学習条件の説明時には感じていたと考えられる不当性を、SP の人格的価値の歪曲と同時に、学習実験事態をポジティブ方向に歪曲すること

によっても解消できるのである。ところが、本実験の RS 条件の場合には、反応チェック作業によって常にエラーとショックとの一対一的対応関係の欠如が顕在化されているゆえに、不当性の解消を、学習実験事態の歪曲によって行なうことはできず、SP の人格的価値の歪曲によらざるを得ない。したがって、本実験の RS 条件の相対印象値は、前回の実験の RS-WH set 条件に比べてかなり低くなったと考えられる。

以上の解釈を間接的に支持するものとして、Sorrentino & Boutilier (1974) の知見がある。彼等は、学習実験事態で（本実験での ES 条件ではあるが）SP が公正に取り扱われていたと思うかという評定に基づいて、被験者を分割すると、dissimilar fate 条件では、事態が不当であると見做されている場合には SP の derogation は生じたが、不当であるとは見做されていない場合には SP の derogation は生じないことを見出した。つまり、事態を正当なものとして歪曲することは、SP の人格的価値の歪曲の必要性を減ずるのであり、この知見は前回の実験と本実験との差異についての解釈を支持するものである。

ところで、Lerner & Simmons (1966) は SP をあまり derogate しなかった被験者は、derogate した被験者に比べて、実験後インタビューで学習実験を非難する傾向があったと述べている。これは、Sorrentino & Boutilier (1974) の知見に一見反するけれども、Lerner & Simmons (1966) の場合には、実験後インタビューであることから、derogation が大きい場合には、不当性は十分に解消されてしまっており、後になって学習実験を非難する必要はなくなると考えれば、両者の一見相反する知見は矛盾しないことになる。

先に述べたように（諸井，1983），Lerner-Simmons パラダイムにおける derogation 現象は、Lerner をはじめとするさまざまな研究者によって、本研究の ES 条件を用いて見出されている。したがって、従来の研究の被験者は ES 条件でも不当性を知覚していることになるが、これは、ES 条件でのショックは学習実験の文脈ではポジティブな意味を担ったものとして知覚され、不当性の知覚自体が生じないという、本実験での知見と矛盾することになる。

Lerner (Lerner & Simmons, 1966) は、SP が無報酬でショック実験に参加させられていることに被験者は不当性を知覚するのだと主張しているが、本実験ではエラーに対応して罰を与えれば不当性の知覚は生じないことが明らかになったのである。この差異は、Lerner-Simmons パラダイムでは Lerner の言う対応が二つのレ

ベルで存在すると考えればある程度説明可能である。つまり、ショック実験への参加という outcome と「人格的価値+行為」との対応（レベルⅠ）と、ショック実験の中でのショックという outcome と「人格的価値+行為」との対応（レベルⅡ）が存在すると考えられるのである。レベルⅠでの不当性は、RS 条件とともに、Lerner が主張するように ES 条件でも存在するのであろうが、レベルⅡでの不当性は、ES 条件ではエラーに対応してショックが与えられているのであるから存在しないはずである。したがって、ES 条件ではレベルⅡでのショックの正当性がレベルⅠでの不当性を覆い隠せば derogation が生じる必要はない。しかし、この限りでは、Lerner の被験者の場合も derogation は生じないはずである。

ところで、今回の実験で、ES 条件と RS 条件では実際の学習の進展度は同じであるのに、ES 条件の方がショックは学習を促進すると見做され、学習が早くなると推定される傾向が見出されたことから、エラーに対応して罰を与えるのは、学習促進的な効果をもたらすという信念を被験者が持っていると考えられる。したがって、エラーとショックの一対一的対応自体が、ただちに、正当性をもたらすのではなく、ショックの学習促進的効果の知覚を媒介にして正当性をもたらすと考えるならば、Lerner の被験者はショックが学習を妨害しているという印象を持ったために、レベルⅡでの正当性の知覚が生じなかったと推測される。しかし、Lerner の一連の研究では SP の学習の実際の進展度についての記述や、パフォーマンスに関する評定が記載されていないので、この問題は、今後、さらに検討を要する。

Lerner が ES 条件で derogation を見出していることを別の観点から考えるために、ES 条件と RS 条件との差異をさらに考えると、ES 条件ではエラーをしなければショックを回避できるという意味では SP はショックという outcome に対して統制力を持っているが、RS 条件ではそのような統制力は持っていない。したがって、Miller, Norman & Wright (1978) が指摘するように環境に対する効果的な統制への欲求があるならば、RS 条件のように無統制な事態におかれることに不当性を知覚し、derogation が生じている可能性も考えられる。outcome に対する統制力の有無というこの観点からすれば、Lerner の被験者の場合は、おそらく、ショックが学習を妨害しているという印象を与えているために、本来は統制的な事態である ES 条件ですら無統制な事態として知覚された結果、不当性の知覚が生じたと考えられる。

いずれにせよ、エラーとショックとの対応関係の有無のみが不当性の知覚の規定因ではなく、ショックの学習に対する効果性や、outcome に対する統制力の有無などの要因も不当性の知覚に関与していると考えられ、今後検討を要する問題であると言える。これに加えて、本実験では取り扱わなかったが、不当性の victim に対する同情の問題、すなわち、同程度に SP が高く評価されていても、強化条件によってその意味が異なるという前回の実験での男子-IS set 条件の知見をより明確にすること、さらには、前回の実験での女子の不明確な傾向が SP が男子であるためなのか、それとも女子特有の傾向なのかということを明らかにすることも今後検討していくべき課題であると言える。

要 約

前回の実験と同様に、Lerner-Simmons パラダイムで見出された derogation 現象の正当世界仮説に基づく解釈の妥当性が検討された。

被験者は49名の男子大学生で、対連合学習実験の場面を収録したと称されるテープを聴いたが、前回の実験とは異なり、エラーとショックとの対応関係の有無を顕在化させるために、観察者に SP の反応の正誤を逐次チェックさせた。また、学習実験場面で生じた derogation が後の評定にどのような効果を及ぼすかも調べることにした。

仮説は次の通りである。1) RS 条件では SP の derogation が生じるが、C条件と ES 条件では SP の derogation は生じないだろう。2) RS 条件では正当世界信念の強い者は弱い者よりも SP を derogate する程度は大きい、C条件と ES 条件では信念の強さは関係ないであろう。

仮説1, 2は支持され、以下に示すような傾向が見出された。

(1) SP の derogation は生じなかった ES 条件では、エラーとショックとが一対一的対応をしているために、ショックは学習を促進するポジティブなものとして知覚され、実験事態のポジティブな評価を伴っており、したがって、不当性の知覚自体が最初から生じていないことが明らかになった。これは、SP の相対印象値は観察者の正当世界信念の強さと無関係であることによって裏付けられる。

(2) SP の derogation が生じた RS 条件では、エラーとショックとの対応関係の欠如ゆえに、ショックは学習妨害的であると知覚され、実験事態のネガティブな

評価を伴っており、この条件の SP は、Lerner が主張するように、不当性解消のために derogate されたと言える。これは正当世界信念の強い者ほど、SP をより derogate する傾向があったことによっても裏付けられる。

(3) RS 条件での derogation に関するさまざまな代替説明——「SP の行動-derogation」仮説、「加害者意識-derogation」仮説、「共感-同情」仮説——について検討したが、いずれも妥当であるとは言えず、正当世界仮説による説明が最も有力であることが明らかになった。

(4) SP の derogation がその後の事態に及ぼす効果については、Lerner の仮説とは逆の傾向、すなわち、RS 条件では derogate した SP を補償しようとする傾向があることが見出された。

以上の結果を通じて、Lerner-Simmons パラダイムでは、SP が不当な事態におかれ、事態全体の認知を歪曲することによって正当性を回復できない時には、SP の derogation が大きく生じることが明らかになった。また、Lerner-Simmons パラダイムでの outcome と「行為+人格的価値」との対応は二つのレベルで考えられ、さらに、学習に対するショックの効果性についての知覚や、outcome に対する統制力の要因が、不当性の知覚に関与していることが示唆された。

引用文献

- Aderman, D., Brehm, S.S., & Katz, L.B. 1974 Empathic observation of an innocent victim: The just world revisited. *Journal of Personality and Social Psychology*, 29, 342-347.
- Cialdini, R. B., Kenrick, D. T., & Hoerig, J, H. 1976 Victim derogation in the Lerner paradigm: Just world or just justification. *Journal of Personality and Social Psychology*, 33, 719-724.
- Godfrey, B.W. & Lowe, C. A. 1975 Devaluation of innocent victims: An attribution analysis within the just world paradigm. *Journal of Personality and Social Psychology*, 31, 944-951.
- Kenrick, D. T., Reich, J. W., & Cialdini, R. B. 1976 Justification and compensation: Rosier skies for the devalued victim. *Journal of Personality and Social Psychology*, 34, 654-657.
- Lerner, M. J. 1971 Observer's evaluation of a victim: Justice, guilt, and veridical perception. *Journal of Personality and Social Psychology*, 20, 127-135.

Lerner, M.J. & Miller, D.T. 1978 Just world research and the attribution process: looking back and ahead. *Psychological Bulletin*, **85**, 1030-1051.

Lerner, M.J. & Simmons, C.H. 1966 Observer's reaction to the "innocent victim": Compassion or rejection? *Journal of Personality and Social Psychology*, **4**, 203-210.

Miller, D.T. Norman, S.A., & Wright, E. 1978 Distortion in person perception as a consequence of the need for effective cont-

rol. *Journal of Personality and Social Psychology*, **36**, 598-607.

諸井克英 1983 不当な Outcome の原因帰属に関する実験的研究（Ⅰ）—Lerner-正当世界仮説の検討— 実験社会心理学研究, **22**, 109-122.

Sorrentino, R.M. & Boutilier, R.G. 1974 Evaluation of a victim as a function of fate similarity/dissimilarity. *Journal of Experimental Social Psychology*, **10**, 84-93.

—1982年6月11日 受稿—

AN EXPERIMENTAL STUDY OF CAUSAL ATTRIBUTION FOR UNJUST OUTCOME (Ⅱ): AN EXAMINATION OF LERNER'S JUST WORLD HYPOTHESIS

KATSUhide MOROI

Nagoya University

ABSTRACT

Following the preceding experiment, it was examined whether the just world interpretation of a derogation phenomenon in the Lerner-Simmons paradigm is valid.

49 male undergraduates listened to a tape ostensibly recording the scene of a paired associate learning experiment, and evaluated the personal value of the learner (SP). Unlike the preceding experiment, observers checked the SP's response one by one, to make the correspondence of error and shock salient. Additionally, it was examined how derogation influenced the subsequent ratings for SP.

The results showed the following tendencies.

(1) In the ES condition, in which no derogation occurred, shocks were perceived as positively facilitating the learning, and RIV (relative impression value) for SP was connected with a positive attitude toward the learning experiment. Therefore, the perception of injustice was thought

not to occur from the first. This inference was also supported by the evidence that RIV for SP had nothing to do with an observer's belief in a just world.

(2) In the RS condition with derogation, shocks were perceived as obstructing the learning, and low RIV for SP was connected with a negative attitude toward the learning experiment. The observer with a firmer belief in a just world tended to derogate SP more extremely. Therefore, as Lerner asserted, the derogation of SP was thought to occur to reduce perceived injustice.

(3) Alternative explanations for derogation in the RS condition—"SP's behavior-derogation", "harm-doer feeling-derogation", and "empathy-sympathy" hypotheses—were examined, but neither were thought to be valid.

(4) Regarding derogation effect on the subsequent ratings, it was found that derogated SP in the RS condition tended to be compensated later, contrary to Lerner's assertion.

Key words : just world, justice, injustice, derogation, victim, causal attribution.